

事務事業 No./名称	■サービス部門 こども-11 私立保育所等入所事業 □支援部門						
主管課	保育課	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	地域の子育て支援を行う。 待機児童0人						
人口等のデータ	データ区分	22年度	21年度	20年度	備考 ・各年4月1日(住民基本台帳) ・対象者数=各年3月1日現在 私立入所児童数		
	人口	177,161人	176,669人	176,484人			
	世帯数	78,812世帯	78,131世帯	77,430世帯			
	事業の対象者数	1,130人	1,047人	866人			
運営資源状況	決算値(千円)	1,008,129千円	894,807千円	852,242千円			
	(国・県)	404,229千円	347,693千円	333,776千円			
	(負担金等)	383,979千円	364,421千円	353,565千円			
	(一般財源)	219,921千円	182,693千円	164,901千円			
	人員配置数	3.0人	3.0人	3.0人			
	人件費(千円)	26,068千円	26,904千円	27,213千円			
	協働のパートナー						
事務事業運営経費	総事業費(千円)	1,034,197千円	921,711千円	879,455千円			
	市民1人当りの経費(円)	5,838円	5,217円	4,983円			
	対象者1人当りの経費(円)	915,219円	880,335円	1,015,537円			
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名						
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)
待機児童数(各年度3月1日現在・私立保育園分)	○	目標値	10	5			0
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退		実績値	68	88			

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。			
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。			
小事業名	H22決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒	方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	
私立保育所等入所事業	1,008,129千円	①効率性 ○	②妥当性 ○	③有効性 ○	④公平性 ○	⇒	■A □B □C □D □E
	事業の概要	市内の私立保育所、市外の公私立保育所に入所している市内在住の児童に係る運営費等に対する扶助費を執行する。					
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要						
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要						
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要						
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要						

中事業の評価結果

事業診断(課長評価)	
H22年度の課題	待機児童解消を目指し定員増を図っているが、むしろ待機児童は増加傾向にある。更なる工夫、取り組みが必要。
課題解決のための取組	待機児童対策として、保育所最低基準を遵守しつつ、保育士の弾力的配置等により、定員を超えた弾力的な運用による入所児童の受入れ。民間保育園の分園の設置や定員増。
未解決の課題	待機児童の解消
今後の方針	待機児童の解消に向けて、認定こども園の設置や玉縄地域における子育て支援施設の整備計画を策定しながら入所枠の拡大を図る。また、家庭的保育事業制度の更なる活用については、国が作成したガイドラインを参考にし、多様化する保育ニーズに対応していく。
今後の方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止 ⇒ A ※ □事業完了 課長名 保育課長 進藤 勝

